

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-513248

(P2009-513248A)

(43) 公表日 平成21年4月2日(2009.4.2)

(51) Int.Cl.

A 61 N 1/36 (2006.01)

F 1

A 61 N 1/36

テーマコード(参考)

4 C 0 5 3

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2008-537760 (P2008-537760)
 (86) (22) 出願日 平成18年10月16日 (2006.10.16)
 (85) 翻訳文提出日 平成20年6月18日 (2008.6.18)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2006/040328
 (87) 国際公開番号 WO2007/053288
 (87) 国際公開日 平成19年5月10日 (2007.5.10)
 (31) 優先権主張番号 11/260, 951
 (32) 優先日 平成17年10月28日 (2005.10.28)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

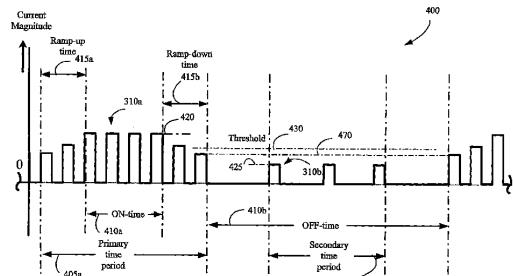
(71) 出願人 508025585
 サイバーロニックス, インコーポレーテッド
 アメリカ合衆国 77058 テキサス,
 ヒューストン, サイバーロニックス ブ
 ールバード 100
 (74) 代理人 110000394
 特許業務法人岡田国際特許事務所
 (72) 発明者 アームストロング, ランドルフ, ケ
 アメリカ合衆国 77059 テキサス,
 ヒューストン, グレンシャノン 1680
 7

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医療装置用の複数の信号モードの提供

(57) 【要約】

方法、システム及び装置が、埋め込み型医療装置などの医療装置用の複合刺激モードを提供するために提示されている。方法は一次期間に患者の神経に第1の電気信号を印加する事を含む。方法は、第1の電気信号が印加されない二次期間に患者の神経に第2の電気信号を印加することをさらに含む。二番目の電気信号は、第1の電気信号に関する治療効果を改善する及び/又は副作用を低減する低レベルの刺激を加える事ができる。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

医療装置を用いて患者の標的身体領域へと神経刺激信号を伝える方法であって、
一次期間中に第1の複数のパラメータによって規定される第1の電気信号を患者の前記
標的身体領域へ印加すること、及び

前記第1の電気信号が印加されない二次期間の少なくとも一部において患者の前記標的
身体領域に第2の複数のパラメータで規定される第2の電気信号を印加すること
を有する方法。

【請求項 2】

前記第1及び第2の複数のパラメータが電流量、パルス幅、頻度、パルス周期、オンタ
イム及びオフタイムの少なくとも一つをそれぞれ有しており、第2の電気信号を印加する
ことが、

前記第1の複数のパラメータの同一のパラメータより小さい前記第2の複数のパラメータ
の少なくとも一つのパラメータの値を有する電気信号を印加すること
をさらに有する請求項1の方法。

【請求項 3】

前記第1の複数のパラメータが電流量、パルス幅、頻度、パルス周期、オンタイム及び
オフタイムを有しており、前記第2の電気信号が前記第1の電気信号の前記オフタイムの
少なくとも一部の間に加えられる請求項1の方法。

【請求項 4】

第2の電気信号を印加することが、
前記二次期間の所定部分において前記第2の電気信号を印加すること
を更に有する請求項1の方法。

【請求項 5】

前記二次期間の前記所定部分が、前記一次期間が開始する前に終了する請求項4の方法
。

【請求項 6】

前記所定部分がほぼ前記二次期間全体である請求項5の方法。

【請求項 7】

前記第1の複数のパラメータが第1の頻度を有しており、前記第2の複数のパラメータ
が前記第1の頻度より少ない第2の頻度を有する請求項1の方法。

【請求項 8】

前記第1のパラメータが第1の電流量を有しており、前記第2の複数のパラメータが前
記第1の電流量より小さい第2の電流量を有する請求項1の方法。

【請求項 9】

前記医療装置をオフにするために信号を検出すること、並びに
指示に応じて、前記第1の電気信号をオフにすること及び前記第2の電気信号を印加す
ること
を更に含む請求項1の方法。

【請求項 10】

前記第2の電気信号が標的閾値より下である請求項1の方法。

【請求項 11】

前記標的閾値が副作用の閾値より下である請求項10の方法。

【請求項 12】

前記第2の電気信号を印加することが、前記第1の刺激信号が印加される前記二次期間
の少なくとも一部の間に前記信号を印加することを更に有する請求項1の方法。

【請求項 13】

検出された身体パラメータに応じて前記第1の複数のパラメータの少なくとも一つのパ
ラメータをプログラム可能に調整することを更に有する請求項1の方法。

【請求項 14】

10

20

30

40

50

前記一次期間及び前記二次期間の少なくとも一つがランダム期間を有する請求項1の方法。

【請求項15】

前記第1及び第2の複数のパラメータがそれぞれオンタイムを有しており、前記第1の電気信号の前記オンタイムが前記第2の電気信号の前記オンタイムより短い請求項1の方法。

【請求項16】

前記第2の電気信号が、前記第1の電気信号によって生じる治療効果の改善及び前記第1の電気信号に関連する副作用の低減からなる群から選択される効果を生じる請求項1の方法。

10

【請求項17】

前記第2の電気信号が患者の知覚レベルより低い請求項10の方法。

【請求項18】

前記標的身体領域が患者の脳神経である請求項1の方法。

【請求項19】

前記第1の電気信号を印加すること及び前記第2の電気信号を印加することの前記段階を変更することを更に有する請求項1の方法。

【請求項20】

前記第2の複数のパラメータが電流量、パルス幅、オンタイム及びオフタイムを有しており、前記電流量、前記パルス幅、前記オンタイム及び前記オフタイムの少なくとも一つが規定範囲内においてランダムに変化する請求項1の方法。

20

【請求項21】

前記電流量及び前記パルス幅の両方がパルスバースト内でランダムに変化し、各パルスの前記電流量は0.25から1.50ミリアンペアの範囲内のある範囲内においてランダムに変化し、各パルスの前記パルス幅は50マイクロ秒から750マイクロ秒の範囲内のある範囲内でランダムに変化する請求項20の方法。

【請求項22】

病気の患者を治療するための神経刺激装置であって、

患者の選択された神経に伝達するための第1及び第2の電気信号を生じるための刺激発生器、及び

前記刺激発生器に操作可能に接続されているコントローラを有しており、前記コントローラは一次期間中に患者の選択された神経に前記第1の電気刺激信号を加え、且つ前記第1の電気刺激信号がオフである二次期間の少なくとも一部の間に患者の選択された神経に前記第2の電気刺激信号を加えるようになっている神経刺激装置。

30

【請求項23】

医療装置を用いた電気神経刺激治療を施すための方法であって、

第1の期間中に患者の神経に第1の電気信号を加えること、及び

前記第1の電気信号がオフである第2の期間中に患者の神経に第2の電気信号を加えること

40

を有する方法。

【請求項24】

前記第2の電気信号が前記第1の電気信号と比べて低レベルの刺激をもたらす請求項23の方法。

【請求項25】

前記第1の電気信号を加えること及び前記第2の電気信号を加えることの前記段階を変えることを更に有する請求項23の方法。

【請求項26】

前記第2の電気信号が、前記第1の電気信号によって生じる治療効果の改善及び前記第1の電気信号に関連する副作用の低減からなる群から選択される効果を生じる請求項23

50

の方法。

【請求項 27】

前記第1及び前記第2の複数のパラメータがオンタイムをそれぞれ有しており、前記第1の電気信号の前記オンタイムが前記第2の電気信号の前記オンタイムより短い請求項23の方法。

【請求項 28】

前記第2の電気信号が、患者の知覚レベルより低いレベルで神経の電気的活動を調節する請求項29の方法。

【請求項 29】

患者の脳神経に電気信号を与える方法であって、少なくとも電流量、オンタイム及びオフタイムを有する複数のパラメータによって規定される電気信号を与えることを特徴としており、前記電気信号は、電気信号がオンタイム期間中に与えられ且つオフタイム期間中に与えられない繰り返しサイクル中で与えられ、改善が第2の電気信号を与えること、及び前記オフタイム期間の少なくとも一つの間に前記第2の電気信号を加えることを有する方法。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は概して医療装置、特に患者の症状を治療可能な医療装置を用いるバックグラウンド信号を提供するための方法、装置及びシステムに関連する。

20

【背景技術】

【0002】

人間の脳は頭蓋骨の頭蓋腔に位置しており、監督役を果たす中枢神経系（CNS）を制御する。中枢神経系は、一般に適切な管理に必要な電気及び/又は神経活動の拠点である。例えば、適切に制御された電気又は神経活動は、人間の脳に様々な精神的及び肉体的機能を恒常的に維持させることができる。異常な電気及び/又は神経活動は、中枢及び末梢神経系における様々な疾患及び障害に関連する。薬理療法又は外科的治療に加えて、そのような疾患及び障害に対する可能な処置には、身体組織の電気刺激のための患者への医療装置の移植を含む。特に、患者の神経組織に繋がれた一つ以上の電極に治療用電気信号を印加することによって、埋め込み型医療装置（IMD）は標的神経組織部位を電気的に刺激することができる。この刺激は神経の疾患、症状又は異常を治療するために用いることができる。

30

【0003】

治療用電気信号は、電気信号を体の神経構造、より詳細には迷走神経などの脳神経に電気信号を印加するために用いることができる。前記信号は神経における求心性活動電位を誘起し、結果的に神経を上って脳に向かっていく神経信号の流れを増大させるために用いることができる。また（若しくはその代わりに）、迷走神経上の遠心性信号によって刺激される多くの組織のような患者の一つ以上の身体構造において、信号は神経反応を調節するために遠心性活動電位を生じることができる。最後に、治療用電気信号は同様に若しくは更に神経活動を阻害し、神経インパルスが神経を上る又は下るのを防ぐために用いることができる。本明細書中で用いられる場合、「刺激する」及び「調節する」の用語は相互に置換可能であり、その効果が求心性活動電位、遠心性活動電位、及び/又は活動電位の阻害を含んでいるか否かに関わらず、（電気、磁性又は化学刺激を含んでもよい）信号の標的身体領域への伝達を指す。迷走神経の治療用電気刺激はてんかん及びうつ病を治療するために用いられてきた。てんかんの治療のための迷走神経刺激（VNS）療法は、参照によって文献援用されている米国特許第4,702,254号、第4,867,164号及び第5,025,807号を含む多数の米国特許に記載されている。

40

【0004】

患者に迷走神経刺激を施すために、神経刺激装置を患者の体の標的場所に移植することができる。そのような神経刺激装置システムは、迷走神経に連結された一つ以上の電極を

50

備えた導線に接続された電気信号発生器を有する。

【0005】

しかしながら、治療されている個々の患者又は個々の疾患によって、VNS療法の効果は著しく変わるであろう。例えば、治療の効かないてんかん及びうつ病に対するVNSの効果は、顕著に改善した患者群の第1の割合として法則化される。患者群の第2の割合はいくらかの改善を有すると特徴付けられるであろう。患者群の残りの割合はほとんど又は全く改善しないであろう。ある種の治療に対してVNS療法の効果を改善する必要がある。さらに、懸案事項には刺激中のあらゆる副作用を減少させる事が含まれる。

【0006】

神経刺激は多種多様な神経疾患を治療する可能性を示してきたが、神経刺激によって治療できる疾患の幅を増大させる必要がある。

【特許文献1】米国特許第4,573,481号明細書
 【特許文献2】米国特許第4,702,254号明細書
 【特許文献3】米国特許第4,867,164号明細書
 【特許文献4】米国特許第4,979,511号明細書
 【特許文献5】米国特許第5,025,807号明細書
 【特許文献6】米国特許第5,154,172号明細書
 【特許文献7】米国特許第5,531,778号明細書
 【特許文献8】米国特許出願第11/193,520号明細書
 【特許文献9】米国特許出願第11/193,842号明細書

10

20

【発明の開示】

【0007】

ある面において、本発明は医療装置用の複数の刺激モードを提供するための方法を有する。前記方法は一次期間中に患者の神経に第1の信号を印加することを含む。さらに、その方法は第1の信号が印加されていない二次期間中に患者の神経に第2の信号を印加することを含む。ある実施形態においては、第1の信号は電気信号であり、第2の信号は第1の信号とは異なる電気信号である。前記神経には患者の迷走神経のような脳神経が含まれてもよい。

【0008】

別の面において、神経刺激装置が病気にかかっている患者を治療するために提供される。神経刺激装置は、患者の選択された神経に伝達するための第1及び第2の電気信号を発するための電気信号発生器を有する。神経刺激装置は電気信号発生器に操作可能なように接続されたコントローラを更に有する。コントローラは一次期間中に患者の選択された神経に第1の電気信号を印加し、第1の電気信号がオフである二次期間中に患者の選択された神経に第2の電気信号を印加するようになっているであろう。

30

【0009】

更に別の面においては、医療装置用の複数の刺激モードを提供する方法は、第1の期間中に患者の神経に治療用刺激信号を印加することを含む。その方法は、第1の期間に続く第2の期間中に非治療モードに入り、非治療モード中の第2の期間の少なくとも一部においてバックグラウンド刺激信号を印加することを更に含む。

40

【0010】

本発明の別の面においては、医療装置用の複数の刺激モードを提供する方法は、第1の期間中に患者の神経に第1の刺激信号を印加することを含む。さらに、前記方法は非治療モード中の第2の期間の少なくとも一部においてバックグラウンド刺激信号を印加することを含む。

【0011】

或いは、本発明の別の面において、医療装置用の複数の刺激モードを提供する方法は、一次治療期間中に第1の電気信号を、第1の電気信号が印加されていない二次治療期間中に第2の電気信号を用いる刺激期間中に患者の神経を調節することを含む。第1及び第2の信号は、求心性活動電位、遠心性活動電位、又は内在性活動電位（すなわち、外部から

50

印加された信号によって誘起されていない活動電位)を阻害する信号を生じる信号を含んでも良い。

【0012】

本発明は添付図面に関する以下能説明を参照する事によって理解されるであろう。添付図面において、参照番号は同様の構成要素を示す。

【0013】

本発明は様々な変更及び代替形態になりやすいが、その具体的な実施形態が図面によって示されており、本明細書中に詳細に記載されている。しかしながら、具体的な実施形態の本明細書中における説明は本発明を開示されている特定の形態に限定する事を意図していないことが理解されるべきであり、反対に、その意図することは、添付されている請求項によって規定されるように本発明の精神及び範囲内に位置する全ての改良物、同等物及び代替物を網羅する事である。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

本発明の例示的な実施形態が本明細書中において説明されている。明確さに関しては、実際の実施に係る全ての特徴がこの明細書中において説明されているわけではない。そのような実際の実施形態の開発において、多数の実施特異的な決定が設計特異的な目的を達成するためになされなければならない。それは一つの実施から別の実施において変化するであろう。おそらく複雑であり時間が掛かるものの、それにもかかわらずそのような開発努力は、この開示の利益を得る当業者にとって日常的に行われるであろうことが理解されるであろう。

20

【0015】

神経刺激は、パルスバーストとして知られる別々の刺激期間におけるパルス状の電気信号として通常は伝達され、パルスバーストは複数のパラメータによって規定される一連の制御された電気パルスを構成する。その信号は電気パルス発生器によって生じ、リード線/電極センサを介して神経に印加されるであろう。信号を規定するパラメータは電流量、パルス幅、パルス頻度、オンタイム及びオフタイムを含み、オンタイム中の規定量の前又は後において電流量中の信号が徐々に増加する(ランプアップ)又は減少する(ランプダウン)オンタイムの直前及び直後の任意のランプアップ及びランプダウン期間を有する。従来技術の実施形態においては、パラメータは一定の非ランダム値にプログラムされているであろう。

30

【0016】

非限定的な実施例として、電気信号はプログラムされており、非ランダムで一定の電流、例えばミリアンペア、プログラムされた頻度、例えば30Hz、プログラムされたパルス幅、例えば500マイクロ秒、プログラムされた電流極性、例えば電極125-1から電極125-2への電流フロー(図1)、一定時間、例えば30秒を有することができる。刺激信号が伝達される時間(例における30秒)は本明細書においてオンタイムと呼ばれる。パルスバーストは、例えば5分である別の時間によって隣接するバーストから通常は分離されている。刺激信号の伝達間の時間(例における5分)は本明細書においてオフタイムと呼ばれる。ランプアップ及びランプダウン期間が所定期間(通常はパルスバーストの最初の数秒又は数パルス)にわたって設定されることで、全振幅におけるバーストの最初のパルスを有することに時々関連する不快感を回避する事ができる。傾斜する信号は所定の非ランダムな態様で通常は増加または減少し、パルスバーストのオンタイム部分は一定及び非ランダムの両方である。また、複数の類似し隣接しているパルスからパルスの間隔によって決めされる頻度は、湾曲した(swept)又はランダムに設定された値を採用することが周知であるにも関わらず、ほぼ一定の値である。パルスからパルスの間隔は、本明細書においてパルス周期と呼ばれ、パルス周期は隣接するパルス周期から独立しており、一方で定義によると頻度は複数の類似の隣接パルス周期を必要とする点において頻度と区別されている。

40

【0017】

50

オンタイム及び（存在するのであれば）ランプアップ及びランプダウン時間を含む第1の電気信号の組み合わせた信号期間は、これ以降において一次期間と呼ばれる。ランプアップ又はランプダウンが設けられていない実施形態においては、一次期間はオンタイムと同一である。一次期間には信号が印加されないオフタイム期間が通常は後に続いており、神経は印加された第1の電気信号から回復することができる。オフタイム期間の経過後に、第1の電気信号が、シグナルの無い別のオフタイム期間が後に続く別の一次期間において再び神経に印加される。このプロセスはシステムをプログラミングするヘルスケア提供者によって変更されるまで繰り返されるであろう。オンタイムと一次期間とは一緒に神経刺激システムのデューティーサイクルを有する。

【0018】

10

本発明のある実施形態は、第1の電気信号が神経において電気的活動（すなわち求心性及び遠心性活動電位）を調節する第1の期間中に医療装置から患者の神経に第1の電気信号を印加するために提供される。第1の電気信号の後には、神経が休息する及び／又は第1の電気信号から回復することができる第2の期間中に神経に印加される第2の電気信号が続く。第2の電気信号は、神経に外部からの求心性若しくは遠心性活動電位を発生させる、又は神経において内在的な信号を阻害するには不十分な閾値下の信号であろう。或いは、それは求心性及び／又は遠心性活動電位を生じる若しくは内在的な信号を阻害する事ができる調節信号を有するであろう。第2の電気信号が閾値下の信号である第2の期間は、神経における電気的活動が内在的な電気的活動のみを有する非刺激期間である。しかしながら、閾値下の信号又は調節信号が第2の期間中に印加されるか否かにかかわらず、第2の電気信号は、第1の電気信号からの神経線維の回復を促進するか、神経において（外部から誘導される）更なる電気的活動を生じるか、又はその両方によって第1の電気信号の所望される治療効果を強化及び／又は補完することを目的とする。

【0019】

20

医療装置は、第1の期間中に印加された第1の信号の治療効果を維持するために、第2の期間中に神経における電気的活動を調節するための電気信号を提供することができる埋め込み型医療装置であってもよい。本発明のある実施形態は、一次期間中に患者の神経に第1の電気信号を加え、第1の電気信号が患者の神経に印加されていない二次期間中に第2の電気信号を加える方法、装置及びシステムを提供する。ある実施形態においては、神経は脳神経、より好ましくは迷走神経を含む。一次期間は（任意のランプアップ及びランプダウン期間を有する）パルスバーストが神経に印加される期間を指す。二次期間は、一次期間において印加されたパルスバーストの刺激から神経が通常は回復できる期間を指す。二次期間中に神経の電気的活動を調節することによって、第2の電気的信号は二次期間中に第1の電気信号の治療効果を維持又は増強するであろう。このようにして、第2の電気信号は疾患又は症状を治療するために神経刺激装置などのIMDから迷走神経（脳神経X）などの神経にバックグラウンド刺激を加える。

30

【0020】

本発明の実施形態は、第1の信号のオフタイムの一部を含むことができる二次期間中に低レベル、例えばほぼ患者に感知できないレベルで第2の電気信号を加えるために用いられるであろう。第1の信号のオフタイム中に加えられた第2の電気信号は、これ以降において「バックグラウンド」刺激又は調節と呼ばれるであろう。例えば、IMDは一次期間中に印加された第1の電気信号に加えて、第1の期間のオフタイム中に第1の電気信号と比べて低減された頻度、電流、又はパルス幅を有する第2の電気信号を印加するであろう。理論に拘束されること無く、バックグラウンド電気信号は、治療効果を減少せずに一つ以上の副作用を低減するのに十分なレベルまで第1の電気信号が下げられることを可能にするであろう。

40

【0021】

本発明のある実施形態においては、第1及び第2の期間が少なくとも部分的に重複しており、第2の電気刺激信号が第1の期間の少なくとも一部において印加されるであろう。さらに特定の実施形態においては、第2の期間は部分的にのみ第1の期間に重複しており

50

、第2の電気刺激信号は第1の期間の一部において印加され、第1の信号が印加されない期間中において継続される。この種類の刺激はこれ以降において「重複」刺激又は調節と呼ばれる。本発明における重複及びノ又はバックグラウンド刺激の実施形態は、刺激治療の効果を増大させ、副作用を減少させ、及びノ又は高レベルの刺激に対する第1の信号の許容性を増大させることができる。患者の体の一部に信号を加えるために患者の体に移植可能である典型的なIMDは、本発明の一つの実例たる実施形態に基づいて以下で説明されている。図1A-1Dは、本発明の一つ以上の実施形態を実施するための模式化された埋め込み型医療システム100を図示している。図1A-1Dは、リード線122に接続するためのヘッダー116(図1C)を有するケース又はシェル121(図1A)を備えた本体112を有する電気信号発生器を図示している。電気信号発生器110は、ペースメーカー・パルス発生器用の移植措置と同様に、(図1Bにおいて点線145で示されるように)皮膚の直下に移植手術によって形成された患者の胸のポケットまたは穴の中に移植される。

10

20

30

40

50

【0022】

好ましくは一対の電極を有する神経刺激電極アセンブリ125は、好ましくは(一つのワイヤが一対の電極のそれぞれの電極用である)一対のリード線ワイヤを有する絶縁された導電性リード線アセンブリ122の遠端に導電的に接続されている。リード線アセンブリ122はケース121上のヘッダー116(図1C)においてコネクタにその近端で導電的に接続されている。電極アセンブリ125は患者の首又は別の箇所、例えば患者の横隔膜付近において迷走神経127に外科的に接続することができる。他の脳神経は、同様に電気的な神経刺激信号を伝達するために利用することができる。好ましくは、電極アセンブリ125は、プララに対して1986年3月4日に与えられた米国特許第4,573,481号に記載された一対の電極のような一対の双極刺激電極125-1、125-2(図1D)を有する。適切な電極アセンブリがモデル302電極アセンブリとしてテキサス州ヒューストンのサイバーロニックス社から購入可能である。しかしながら、多くの電極のデザインが本発明に用いることができることを当業者は理解するであろう。二つの電極は迷走神経の周囲に巻き付けられていることが好ましく、リーズSテリーJr.に1990年12月25日に与えられた米国特許第4,979,511号に開示されるようならせん型固定綱128によって電極アセンブリ125は神経127に固定されることができる。リード線アセンブリ122は、胸及び首の動きに伴う柔軟性を保持しつつ、縫合接合130によって隣接する組織に固定される。

【0023】

ある実施形態においては、(上述したプララの特許に詳細に説明されている)大きさを自己調整する柔軟な電極アセンブリ125のオープンらせん設計が神経への機械的な外傷を最低限にし、神経との体液交換を可能にする。電極アセンブリ125は、神経の形状に一致し、神経に対する大きな刺激接觸領域を許容することによって、低い刺激の閾値を提供することができる。構造的に、電極アセンブリ125は、プラチナ、イリジウム、プラチナ・イリジウム合金、及びノ又はそれらの酸化物などの導電性材料製の二つの電極リボン(図示しない)を有する。電極リボンは、二つのらせん電極125-1及び125-2(図1D)の弾性体部分の内面に別々に連結されており、それは三回転らせんアセンブリの二つのらせんループを有するであろう。リード線アセンブリ122は二つの異なるリード線ワイヤ又は共軸ケーブルを有し、その二つの導電性部材はそれぞれ導電性電極リボンの一つに接続されている。電極125-1及び125-2にリード線ワイヤ又はケーブルを接続する一つの適切な方法は、他の周知の接続手法が使用可能であるとしても、米国特許第5,531,778号において開示されているようなスペーサアセンブリを有する。

【0024】

各ループの弾性体部分はリシンコンラバーで構成されていることが好ましく、(通常は電極を有さない)第3のループ128は電極アセンブリ125に対して固定綱128として機能する。

【0025】

本発明のある実施形態においては、眼球運動検出電極 133 (図1B) のようなセンサが、筋肉の運動又は実際の眼球運動を検出するのに適した場所において眼窩の外周又はその近くに移植されるであろう。電極 133 は、カテーテル又は他の適切な手段 (図示しない) を介して移植されており且つネック 10 及び胸部組織を通じて電気信号発生器 110 のヘッダー 116 にあごの線に沿って伸びているリード線 134 に電気的に接続されることができる。本発明のシステムに含まれている場合、検出電極 133 は、以下においてより詳細に説明されるように治療される疾患を表すパターン中にレム (REM) を検出するために用いることができる。検出された疾患の兆候は能動的刺激を開始するために用いることができる。

【0026】

10

能動的刺激を開始するために、他のセンサ装置を代替的又は追加的に用いることができる。再度図1Bを参照すると、EEG検出電極 136 は任意に移植されて頭蓋において離間関係に配置され、移植され且つ頭皮及びこめかみに沿って延びているリード線 137 に接続されており、その後に眼球運動電極のリード線 134 に対して上述したのと同じ経路に沿って且つ同じように電気信号発生器 110 に接続されている。代替形態において、温度感知要素及び/又は心拍数センサ要素が能動的刺激を開始するために用いることができる。

【0027】

20

能動的刺激の実施形態とは対照的に、本発明の他の実施形態は、治療伝達を開始するために、プログラムされたオン/オフデューティーサイクルに従ってセンサを用いることなく迷走神経に連続的、周期的又は断続的な電気信号を伝達するために受動的刺激を利用する。受動的及び能動的刺激の両者は、本発明による単一のIMDによって組み合わせられ、又は伝達されることがある。片方又は両方のモードは、観察下にある特定の患者の場合において診断された特定の疾患を治療するのに適しているであろう。

【0028】

30

電気信号発生器 110 は、米国議会図書館の登録著作権を有する本出願の譲受人によって著作権が主張されている形式のプログラム用ソフトウェア又は本明細書中における記載に基づく他の適切なソフトウェアを利用する外部コンピュータ 150、及びコンピュータ 150 (図1A) とパルス発生器 110 との間の周波数比 (RF) 通信を促進するためのプログラム用ワンド 155 によってプログラム可能である。ワンド 155 及びソフトウェアは発生器 110 との非侵襲性通信を許容し、それは後者が移植された後に行われる。ワンド 155 は内部バッテリによって電力供給されており、通信のための十分な電力を表示するための「パワーオン」ライトを備えていることが好ましい。別の表示灯を、データ伝達がワンドと発生器との間で行われていることを示すために設けることができる。

【0029】

40

刺激療法を施す事によって、電気信号発生器 110 は疾患又は病気を治療する事ができる。本発明の方法及び装置に用いるのにほぼ適した形状の神経刺激装置は、例えば本出願と同一の譲受人に譲渡されている米国特許第5,154,172号において開示されている。そのような神経刺激装置の購入可能な例はニューヨーカーネティック プロステーシス (NCP (R))、本出願の譲受人であるテキサス州ヒューストンのサイバーニックス社) である。電気信号発生器 110 によって生じる電気信号のある種のパラメータは、埋め込み型電気医療装置にとって従来のように外部プログラマなどによってプログラム可能である。

【0030】

50

ここで図2を参照すると、本発明のある例示的な実施形態に基づくIMD 200 及び外部ユーザーインターフェース (I/F) 270 を図示するブロック図が提供されている。IMD 200 は神経組織のような身体組織に電気刺激を加えるために用いられることで、てんかん、うつ病、及び過食症などの様々な疾患を治療することができる。IMD 200 は、神経筋の、神経精神の、認知の、自律神経の、感覚の異常及び他の病気を治療するために使用する事ができる。

【0031】

IMD200は、図1において示されるようなリード線アセンブリ122などの様々なリード線に接続されることができる。IMD200からの電気信号は、リード線122を介して電極アセンブリ125に付随する刺激電極に伝達されるであろう。さらに、センサが用いられている場合、センサ電極からの信号はリード線122、134及び/又は137などによってIMD200へと伝送されるであろう。

【0032】

IMD200は、IMD200の動作の様々な面を制御する事ができるコントローラ210を有することができる。コントローラ210は、人体の少なくとも一つの標的部位に治療電気信号を伝達するための内部データ及び/又は外部データを含む治療データ212を受信できる。例えば、コントローラ210は外部にいるオペレータから手動での指示を受信でき、又はそれはIMD200にプログラムされている若しくは内蔵されている内部演算及びプロトコルに基づいて刺激を実行することができる。コントローラ210はIMD200のほぼ全ての機能に関与できることが好ましい。

10

【0033】

コントローラ210は、プロセッサ215、メモリ217、及び本開示の利益を有する当業者に従来周知である他の構造物などの様々な部品を有することができる。プロセッサ215は、ソフトウェアコンポーネントの様々な実行が行える一つ以上のマイクロコントローラ、及びマイクロプロセッサなどを有することができる。メモリ217は、治療データ212及び多くの種類のデータ（例えば、内部データ、外部データの指示、ソフトウェアのコード、ステータスデータ、及び診断データなど）が蓄積及び検索できる様々な記憶領域を有するであろう。メモリ217は、ランダムアクセスメモリ（RAM）、ダイナミックランダムアクセスメモリ（DRAM）、電気的に消去可能な書き込み可能な読み出し専用メモリ（EEPROM）、フラッシュメモリなどを有するであろう。ある実施形態においては、メモリ217はRAM及びフラッシュメモリ部品を有することができる。

20

【0034】

また、IMD200は電気信号発生器220も有するであろう。信号発生器220は様々な電気神経刺激信号を発生及びリード線を介して一つ以上の電極に伝達する事ができる。多数のリード線アセンブリ122がIMD200に接続されているであろう。治療はコントローラ210からの指示に基づいて電気信号発生器220によってリード線に伝達されるであろう。電気信号発生器220は、刺激信号発生器及び実施される刺激の種類に関する指示を受信する他の回路のような様々な回路を有することができる。電気信号発生器220は、リード線にわたって制御された電流の神経刺激信号を伝達する事ができる。ある実施形態においては、制御された電流の神経刺激信号は患者の神経組織に対する処方された又は所定の電流を指すであろう。

30

【0035】

また、IMD200はバッテリ230を有するであろう。バッテリ230は、刺激の伝達を含むIMD200の稼働のための電力を供給するために、一つ以上のセル、電圧調整器などを有するであろう。バッテリ230はある実施形態においては再充電可能である電力供給源を有するであろう。バッテリ230は電子回路の稼働及び刺激機能を含むIMD200の稼動のために電力を供給する。ある実施形態におけるバッテリ230は、リチウム/塩化チオニルのセル、又はより好ましくはリチウム/モノフッ化物炭素（LiCF_x）のセルを有するであろう。例えば高電荷密度コンデンサのような他の種類の電源もバッテリ230の代わりに（若しくは追加して）用いることができる事が当業者にとっては明らかになるであろう。

40

【0036】

またIMD200は、IMD200と様々な装置との間の通信を円滑にできる通信インターフェース（I/F）260を有することもできる。通信インターフェース260は、外部ユーザーインターフェース270へ電気信号の伝達及び外部ユーザーインターフェース270から電気信号の受信を行うことができる。外部ユーザーインターフェース270

50

は手持ち装置、好ましくは手持ちコンピュータ又はPDAであっても良く、又は電子通信及びプログラムできる他の装置を代わりに有しても良い。

【0037】

外部ユーザーインターフェース270は、IMD200の様々なモジュール及び刺激パラメータをプログラムできるプログラミング装置270aを有することができる。ある実施形態において、プログラミング装置270aはデータ取得プログラムを実行することができる。プログラミング装置270aは、医師などの医療専門家によって例えば医者の診療室などの基地局で制御する事ができる。プログラミング装置270aは、その動作をプログラムして制御するためにIMD200に様々なパラメータ及びプログラムソフトウェアをダウンロードすることができる。プログラミング装置270aは、IMD200からの様々な状態の症状及び他のデータを受信及びアップロードすることもできる。

10

【0038】

通信ユーザーインターフェース260は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、及び/又はそれらの組み合わせを有することができる。外部ユーザーインターフェース270と通信ユーザーインターフェース260との間の通信は、図2において線275によって大まかに示されるように非侵襲、ワイヤレス又は他の種類の通信を介して行われるであろう。様々なソフトウェア及び/又はファームウェアアプリケーションが、外部ユーザーインターフェース270にプログラミングしてIMD200と通信するために、プログラミング装置270aにロードされるであろう。ある実施形態においては、外部ユーザーインターフェース270は、ワシントン州レッドモンドのマイクロソフト社によって販売されているウィンドウズ（登録商標）CEオペレーティングシステムによって制御されているであろう。

20

【0039】

本発明のある面においては、神経刺激システムが、一次期間及びオフタイムを含む複数のパラメータを有する第1の電気信号を発生させ、第1の電気信号を神経に印加する。第1の電気信号のオフタイム中に、システムは第2の電気信号を生じ、第2の信号を神経に伝達する。ある実施形態においては、第1及び第2の電気信号の両方がパルス状の電気信号であり、電流量、パルス幅、及び頻度によって更に規定される。第2の電気信号の電流量、パルス幅及び頻度の少なくとも一つが、第1の電気信号のものより小さい事が好ましい。ある実施形態における第2の電気信号の頻度は、第1の電気信号の頻度の10パーセントより小さい。ある実施形態における第2の電気信号の電流は、第1の電気信号の電流量の75%より少ない。ある実施形態における第2の電気信号のパルス幅は、第2の電気信号のパルス幅の大きさの75%より小さい。

30

【0040】

本発明の別の面においては、神経刺激システムが一次期間及びオフタイムによって規定される第1の電気信号を発する。また、システムは（第2の信号用のオンタイム及び任意のランプアップ及びランプダウン信号を有する）二次期間と二番目のオフタイムを有する第2の電気信号を提供する。第2の電気信号の二次期間の少なくとも一部は、第1の電気信号のオフタイム中に生じる。より特別な実施形態においては、第2の電気信号が、もっぱら第1の電気信号のオフタイム中に生じるオンタイムを有する。さらに特別な実施形態においては、第2の電気信号のオンタイムが第1の電気信号のオフタイムと同一である。さらにより特別な実施形態においては、第2の電気信号のオフタイムが第1の電気信号の一次期間と同一である。

40

【0041】

図3を参照すると、第1の電気信号310aを発するための第1の刺激ユニット305aと、第2の電気信号310bを発するための第2の刺激ユニット305bと、を有する図2の電気信号発生器220の詳細な実施形態が示されている。別の実施形態（図示しない）においては、電気信号発生器220は単一の刺激ユニットから第1及び第2の電気信号310a、310bの両方を発することができるであろう。様々な種類の刺激信号が、第1及び第2の電気信号310a、310bを規定する別々のパラメータ設定に基づき異

50

なる信号の特徴を備えた第1及び第2の刺激ユニット305a、305bによってそれぞれ発せられるであろう。両方のパラメータ設定が外部ユーザーインターフェース270によってIMD200にプログラム可能であることが好ましい。第1及び第2の電気信号310a、310bを含む病気の治療用合成電気信号のある実施例が図4に図示されており、これ以降において説明されている。

【0042】

図4は、本発明のある例示的な実施形態に基づいて、第1及び第2の電気信号310a、310bを含む合成電気刺激信号400の模式図を示している。図2において示されたIMD200は、患者の神経を刺激するための合成刺激信号400を発生させるために電気信号発生器220を用いることができる。例えば、埋め込み型医療装置100はランプアップ時間415a、治療オンタイム410a及びランプダウン時間415bを含む一次期間405aの間に第1の電気信号310aを発して神経に印加するであろう。第2の電気信号310bは、第1の信号310aのオフタイム410bの少なくとも一部に相当する二次期間405bの間に神経に印加される。ある実施形態においては、神経又は神経の一部が迷走神経のような選択された脳神経を含むであろう。第1及び第2の電気信号310a、310bを含む刺激信号400を印加する事によって、埋め込み型医療装置100は疾患又は病気を治療するために患者に所望される治療を施すことができるであろう。

10

【0043】

患者の神経又は脳を調整するために、第1の電気信号310aの一次期間405aは、電流量中において増加するパルス状の信号が提供されるランプアップ時間415a、パルス状の一定の電流を有するオンタイム時間410a、及び電流は強度が低下するランプダウン時間415bなどの一つ以上のサブ期間を有することができる。図4において示されるように、第2の電気信号310bは第1の電気信号301aと比較して低減した電流量と頻度とを備えた一定の電流信号を有するであろう。第1の電気信号310a及び第2の電気信号310bの両方が複数の非ランダムパラメータによって規定されるように図4において示されており、それぞれランドルフKアームストロングの名前で出願され、本出願の譲受人に譲渡された共に係属中の米国特許出願第11/193,520号（患者を治療するための医療装置を用いた内因性神経活動の増強）及び第11/193,842号（内因性神経活動を増強するための医療装置）においてより完全に説明されているように、第1及び第2の電気信号のいずれか又は両方の一つ以上のパラメータがランダム化されている。これによって、「520及び「842出願のそれぞれの全体は参照によって本明細書中に文献援用されている。

20

【0044】

図4を再び参照すると、IMD200は第1の電気信号310aのオフタイム410bの所定部分である二次期間の間に第2の電気信号310bを印加することができる。ある実施形態においては、所定部分は一次期間405aが開始する前に終了する、すなわち、第2の電気信号310bは第1の電気信号310aのオフタイム410bの一部のみの間に印加されるであろう。別の実施形態においては、所定部分はほぼ第1の電気信号310aの全オフタイム410bであろう。図4において示されていない代替形態においては、以下において説明されるように二次期間405bは一次期間405aに部分的に重複しており、第1の電気信号310aは第2の電気信号310bに重複しているであろう。

30

【0045】

電気信号発生器220は、第1の電気信号310aと比べて低い頻度を有する第2の電気信号310bを提供するであろう。或いは、第2の電気信号310bは第1の電気信号310aと比べて小さな電流量を有するであろう。理論に縛られること無く、第1の電気信号310aのオフタイム410bの間に第2の電気信号310bを提供する事は、第1の信号310aの開始に先立って神経を調節することによって、第1の信号の間に感じられる不快感を低減することができる。

40

【0046】

ある実施形態においては、第2の信号（例えば電流量、頻度、パルス幅、及び二次期間

50

の長さ自体)を規定する一つ以上のパラメータが、IMD200が関係する身体パラメータを検出するフィードバックシステムの一部として決定されるであろう。身体パラメータセンサはIMD200の主要な治療刺激機能をしっかりとオフにするための指示を与え、IMD200はそれに応じて第1の電気信号310aの一部又は複数の対応するパラメータとして第2の電気信号を規定する一つ以上のパラメータを設定することによって、第2の電気信号310bが所定の閾値430以下のレベル425で提供されるであろう。設定された閾値430は副作用レベル以下であろう。従って、IMD200は、二次期間405b中にIMD200の治療刺激機能を完全にオフにする代わりに、出力レベル420を副作用レベル以下に下げるオプションを提供することができる。別の実施形態においては、第2の電気信号310bを規定するパラメータはフィードバック信号によって決定されないであろう。

10

【0047】

ある実施形態においては、第2の電気信号310bと第1の電気信号310aとを別々に発生させることによって、IMD200が一次期間405aの少なくとも一部の間に第2の電気信号310bを重複させる。IMD200は、検出された身体パラメータに基づいてそれぞれの時間中に第1の電気信号310a及び/又は第2の電気信号310bの一つ以上のパラメータをプログラム可能なように調節するであろう。

【0048】

図3及び図4を同時に参照すると、第2のユニット305bは第2の電気信号310bを提供する事によって、第1の信号310aのオフタイム410bの少なくとも一部の間ににおいて、二次期間405b間に第1の電気信号310aと比べて低レベルの信号を印加することができる。二次期間の間に第2の電気信号310bを提供するために、第2の刺激ユニット305bはプログラム可能なパラメータデータ212を用いることができる。ある代替形態(図示しない)においては、二次期間405bが第1の電気信号のオフタイム410bを上回っているであろう。別の実施形態においては、二次期間405bは第1の電気信号310aのオフタイムと同じであろう。更に別の実施形態においては、二次期間405bはオフタイム410b又はオンタイム410aより大幅に短いであろう。

20

【0049】

IMD200は、第2の電気信号310bの二次期間及びオフタイムと同様に、第1の電気信号310aの一次期間405a(ランプアップ、オンタイム及び/又はランプダウンの時間を含む)及びオフタイム410bをプログラム可能に変更することによって、多種多様な合成電気信号400を提供することができる。IMD200は、第1又は第2の電気信号に関する少なくとも一つのパラメータを選択的に変更することによって、第1及び/又は第2の電気信号310a、310bの一つ以上のパラメータ(例えば電流量、パルス周期、極性、及びパルス幅など)を調節できる。

30

【0050】

IMD200は、神経の受容体を調節する頻度における第2の刺激信号310bによって神経を刺激できる。例えば、患者の脳神経のような神経は刺激されることによって、二次期間405b中ににおける第1の電気信号310aの治療効果を維持する事ができる。IMD200は、二次期間405bの間に患者の知覚レベル470以下に第2の電気信号310bを維持する閾値レベル下において神経を刺激することができる。同時に、第2の電気信号310bは刺激治療の効果の向上、副作用の低減、及び/又は高レベルの刺激に対する許容性の向上などのメリットを提供することができる。

40

【0051】

ここで図5を参照すると、本発明のある例示的な実施形態に基づくIMD200からの第1及び第2の電気信号を提供する方法のフローチャート図が提供されている。ロック500において、IMD200は一次電気信号に加えてバックグラウンド電気刺激が与えられるバックグラウンド刺激モードに入るであろう。最初にIMD200は、ロック505において示されるように患者の病状に作用するバックグラウンド刺激治療を施すか否

50

かを示す治療データ212入力を受信する事ができる。例えば、IMD200は治療データ212を受信する事によって、患者の病状に作用する刺激治療を施す事ができ、治療は一次期間及び二次期間中における刺激を含むであろう。治療データ212を用いる事によって、IMD200はブロック510に示されるように第1及び第2の電気信号310a、310bを規定するであろう。第1及び第2の電気信号310a、310bを規定することは、信号に関する他のパラメータ(例えば電流、パルス周期、極性、及びパルス幅など)に加え、一次及び二次期間405a及び405bを規定することを含むであろう。

【0052】

ブロック515における第1の期間、すなわち一次期間405a中に患者の神経に治療刺激信号を印加するために、IMD200は第1の電気信号310aを与えるであろう。決定ブロック520におけるチェックが刺激又は治療のための一次期間405aが過ぎたか否かを決定する。一次期間405aが経過した場合、IMD200はブロック525において第2の電気信号310bを与える。一次期間が経過していない場合、IMD200は一次期間405aが終了するまで第1の電気信号310aを与え続ける。すなわち、IMD200は第1の期間に続く第2の期間の間に非治療又は二次治療モードに入ることができる。二次治療モードにおいて、IMD200は第2の期間の少なくとも一部の間に第2の電気信号を含むバックグラウンド刺激信号を印加する事ができる。

10

【0053】

決定ブロック530におけるチェックは、二次期間405bが過ぎたか否かを決定する。二次時間405bが経過した場合、IMD200はブロック535において第1及び第2の電気信号を繰り返すであろう。二次期間405bが終了していない場合、IMD200は二次期間405bが終了するまで第2の電気信号310bを提供し続ける。

20

【0054】

或いは別の実施形態においては、治療データ212に基づいて、IMD200が刺激治療の所定の治療時間全体にわたって、一次期間405aの間においては第1の電気信号310aによって、及び二次期間405bの間においては第2の電気信号310bによって患者の神経を刺激することができる。特別な実施形態においてIMD200は、ランダム値を含む少なくともひとつのパラメータを伴う電流、パルス周期、極性、及び/又はパルス幅などの複数のパラメータによって規定されるパルス状の電気信号を第2の電気信号310bが有するように電気神経刺激治療を患者に施すことができる。この実施形態においては、IMD200は所定の限度内において二次期間の間に隣接するパルスの電流、パルス周期、極性、及び/又はパルス幅をランダムに変更する事ができる。より特別な実施形態においては、第2の電気信号310bにおける電気パルスの電流及びパルス幅の両方が二次期間405bの間にランダムに変化することができる。ある実施例では、各パルスの電流は0.25から1.50ミリアンペアの間でランダムに変化し、各パルスのパルス幅は50マイクロ秒から750マイクロ秒の間でランダムに変化することができる。

30

【0055】

電気信号発生器220は、患者の選択された神経の選択された部分に伝達するための第1及び第2の電気信号310a及び310bを発することができる。電気信号発生器220に操作可能に接続されているコントローラ215は、一次期間405aの間に患者の選択された神経に第1の電気信号310aを印加するようになっているであろう。コントローラ215は、第1の電気刺激信号310aがオフである二次期間405bの間に患者の選択された神経に第2の電気刺激信号310bを印加することができる。

40

【0056】

このようにして、IMD200は、選択された神経に適用される電気信号発生器220からの電気パルスの所定の順序に従って、患者の選択された神経の選択された部分を刺激することができる。病気に作用するために、IMD200は二次期間405bの間に第1の電気信号310aと比べて低減された治療刺激を加える事ができる。IMD200は、

50

治療データ212に基づいてある頻度における第2の電気信号310bによって患者の神経を刺激することができ、前記頻度は、二次期間405bの間ににおいて治療効果を維持し、及び／又は第1の電気信号310aに関連する副作用を除去又は低減するために役立つ。

【0057】

第1及び第2の電気信号310a、310bは、複数のパラメータ、例えば電流量、パルス周期、極性、及び／又はパルス幅に基づいて決定することができる。第2の電気信号310bは、二次期間405bの間に患者の知覚レベル470より下である閾値レベル下で神経の一部を刺激することができる。

【0058】

図6を参照すると、図2の埋め込み型医療装置を用いた重複刺激を加えるための方法の実施形態のフローチャート図が提供されている。この実施形態においては、IMD200は重複するように第1及び第2の電気信号310a、310bを用いることができる。バックグラウンド刺激モードを開始することができる（ブロック500）。決定ブロック600におけるチェックが、一次及び二次期間405a、405bが刺激又は治療療法のために示されているか否かを決定する。治療データ212が、少なくとも部分的に重なっている一次及び二次期間405a、405bによる重複刺激モードを示す場合には、第1の刺激ユニット305aがブロック610において示されるように第1の電気信号310aを提供し続ける。重複刺激が指示されない場合には、ブロック605に示されるようにIMD200は重複刺激モードから出することができる。ある実施形態においては、重複刺激モードから出る時に、IMD200が図5において説明されたバックグラウンド刺激モードを実行する。

10

20

30

40

50

【0059】

再び図6を参照すると、決定ブロック615におけるチェックが第1の電気信号310aとの第2の電気信号310bの重複を開始するか否かを決定するであろう。一次及び二次期間405a、405bが重複する重複刺激開始点に到達すると、第2の刺激ユニット305bはブロック620に示されるように第2の電気信号310bを印加し始める。電気信号／時間を重複し始める時間が到来していない場合は、ブロック610に示されるようにIMD200は第1の電気信号310aのみを印加し続けるであろう。

【0060】

決定ブロック625におけるチェックは、第1及び第2の電気信号310a、310bの重複期間の終わりに到達したか否かを確認することができる。重複期間の終わりに到達すると、ブロック635に示されるように第1の電気信号310aは停止される。逆に、重複期間が終了していない場合、ブロック630に示されるようにIMD200は第1の電気信号310aに第2の電気信号310bを重ね続ける。重複期間が過ぎるまでこの処理は続くであろう。

【0061】

重複期間が終了して第1の電気信号310aが停止されたことの決定に続いて、決定ブロック640において、IMD200は第1の電気信号310aを第2の電気信号310bに重ね始めるか否かを決定する。一次及び二次期間405a、405bが重複する重複刺激開始点に到達すると、ブロック645において示されるように第1の刺激ユニット305aは第1の電気信号310aを印加し始める。そうでなければ、決定ブロック640において、IMD200はブロック620に図示されるように第2の電気信号310bのみを印加し続けるであろう。

【0062】

決定ブロック650におけるチェックは、第1及び第2の電気信号310a、310bの重複期間の終わりに到達したか否かを確認する。重複期間の終わりに到達すると、ブロック655に示されるように第2の電気信号310bは停止される。重複期間の終わりに到達していない場合、ブロック652において示されるようにIMD200は第2の電気信号310b上に第1の電気信号310aを重ね続ける。

【0063】

図7A-7Cを参照すると、波状のある実施形態が本発明における使用に適したパルス状の第1の電気信号310aを図示している。その図は主に複数のパラメータに対する専門用語を明確にするために提示されており、パラメータは、電流量、パルス幅、パルス周期（すなわち、隣接するパルスの開始点間の時間間隔）及びパルス極性を含むパルス状の電気信号を規定するために用いることができ、また、パルス状の電気信号を発するために電気信号発生器220によって用いられるであろう。他のパラメータ（図示しない）は非連続の信号において信号オンタイムと信号オフタイムとを含む。本発明の実施形態において、電圧振幅、電流量、パルス幅、パルス周期、パルス極性、及び（非連続信号用の）信号オンタイム及び信号オフタイムの少なくとも一つが、所定範囲内のランダム値を有する。治療に基づいて所望される刺激を電気信号発生器220から発するための所定範囲の例が図7A-7Cを参照して説明される。図7A-7Cは、理想的な説明において、IMD200の出力部分によって電極アセンブリ125へと伝達されるパルス状の出力信号波形の一般的な性質を図示している。一つ以上のバイアスパラメータが電気信号発生器220によってランダムに発せられる事によって、所定範囲内で変化するパルス状の電気信号を発することができる。

10

【0064】

本明細書中で用いられる場合、連続信号は、明確なオンタイム及びオフタイムを持たない電気信号を指す。連続信号は明確なオンタイム及びオフタイムを有さず、一定若しくはランダムなパルス周期若しくは頻度を有するパルス信号、又は（電流量及び極性などの他のパラメータが信号内で変化可能であるとしても）電流フローに中断の無い純粹に連続する信号のいずれかとして伝達されるであろう。本明細書中で用いられる場合、非パルス信号は、オンタイム時間中の電流フローが電流フローの無い短時間（通常はミリ秒又は秒）によって分離されるパルス信号から区別されるような、電流がオンタイム時間中常に伝達されている信号を指す。非パルス信号は、プログラムされた又はランダムなオンタイム及び（例えば刺激された神経組織に対する回復期／不応期を許容するための）オフタイムに従って伝達されるであろうことが認識されるべきである。しかしながら、オンタイム時間が各オンタイム時間内の電流フローに中断を有さなければ、信号は本明細書中で用いられる非パルス信号のままである。

20

【0065】

図7Aは、本発明の実施形態によって提供される例示的なパルス状の電気刺激信号を図示する。電気刺激信号は、オンタイム及びオフタイムによって規定される非連続信号であっても良いし、分離したパルスバーストの無い連続信号（すなわち、明確なオンタイム及びオフタイムを有さない信号）であっても良い。或いは、電気刺激信号は、刺激期間中に電流の中断の無い（連続又は非連続であることが可能な）非パルス信号を有することができる。連続又は非連続のいずれであっても、ある実施形態においては、一つ以上の刺激信号パラメータが一つのパルス列中ににおいて特定のパルス（パルス-トウ-パルスランダム化）のために、また或いは隣接するパルス列中のパルス（バースト-トウ-バーストランダム化）のためにランダムに変更される信号を発明は有する。バースト-トウ-バーストランダム化は、オンタイム及び／又はオフタイムのみの変更を含むことができ、その場合、各パルスは電圧、電流、パルス幅、パルス周期又は頻度で規定されるように非ランダムであることができるが、隣接パルスバーストの期間又はそれらを分離する間隔がランダムな時間間隔を有することができる。

30

40

【0066】

特に、図7Aが示すように、IMD200によって提供されるパルス状の電気刺激電流信号における電気信号パルスは、それぞれ第1、第2及び第3のランダム振幅を有するパルスによって示されるように電流振幅中で、及び／又はそれぞれ第1、第2及び第3のランダムパルス幅を有するパルスによって図示されるようにパルス幅中でランダムに変化することができる。例えば、パルスの電流量はランダムであり、且つ任意の荷電平衡によって-8.0ミリアンペア(mA)から8.0ミリアンペアの範囲内で任意に規定された範

50

囲内、例えば -3.0 から 3.0 ミリアンペア又は 0.25 から 1.5 ミリアンペアで変化することができる。同様にパルス幅はランダムであり、且つ 1 マイクロ秒から 1 秒の範囲内で任意に規定された範囲内、例えば 50 から 750 マイクロ秒、又は 200 から 500 マイクロ秒で変化することができる。

【0067】

電流量及びパルス幅に加えて、図 7 A はある実施形態におけるパルス極性が、水平なゼロの電流線より上にピークを有するパルスによって示される第 1 の極性と、ゼロの電流線より下のピークによって示される第 2 の反対の極性との間でランダムに変化することができることを更に示す。便宜的に、図 7 A は特定のパルスに対する全ての荷電平衡要素を省略している。しかしながら、各パルスが受動的又は能動的な荷電平衡要素を含むことができることが理解されるであろう。図 7 A は、第 1 、第 2 及び第 3 のランダムパルス周期を有する隣接するパルス対によって図示されるように、電気パルスのパルス周期もランダムに変化しうることを更に示す。例えば、パルスのパルス周期がランダムであり、1 ミリ秒から 1 秒の範囲内で任意に規定された範囲、例えば 50 マイクロ秒から 200 ミリ秒においてランダムであり、ランダムに変化し得る。

10

【0068】

図 7 A において示されていないものの、オフタイム及びオンタイムによって規定される非連続電気刺激信号のために、オンタイム及びオフタイムの一方又は両方が規定された範囲内でランダムに変化することができる。例えば、パルスバースト（又は非パルス信号）を規定するオンタイムは、1 秒から 24 時間の範囲内において任意に規定される範囲内でランダムであり且つランダムに変化することができ、パルスバースト又は非パルス信号を規定するオフタイムも同様に 1 秒から 24 時間の範囲内で任意に規定される範囲内においてランダムであり且つランダムに変化することができる。

20

【0069】

図 7 A がパルス電気刺激信号用のパラメータのランダム化を示しているものの、パラメータの同様のランダム化が非パルス電気バイアス信号に施されることができる。特に、パルス幅又はパルス間隔によって規定されていないものの、非パルス信号が一つ以上の電流振幅及び電流極性によって規定されるにも関わらず、非連続非パルス信号は更にオンタイム及びオフタイムによって規定される事もできる。一つ以上の前述のパラメータは、上記のパルス信号のために説明されたものと同様に、非パルス信号に対してランダム化されることができる。

30

【0070】

図 7 B は、第 1 及び第 2 の電気信号 310a 、 310b が第 1 の時間中にランダム化信号を、第 2 の時間中に非ランダム化信号を有することができる。第 1 及び第 2 の電気信号 310a 、 310b の一方又は両方のための刺激パラメータはパルス - トゥ - パルスバイアスにランダム値を有しており、ランダム及び / 又は周期的な時間間隔に渡る規定範囲内において変化することができるが、そうでなければ非ランダムである。例えば、パルス周期、振幅、パルス幅、極性、及び / 又はそれらの組み合わせは、1 秒から 24 時間の範囲である第 1 の時間間隔のための規定範囲内でランダムに変化することができる。一つ以上の刺激パラメータは、第 1 の時間中に第 1 及び第 2 の周期的な範囲においてランダムに変更可能である。例えば、パルス周期は 50 マイクロ秒から 750 マイクロ秒の値で 30 秒間ランダムに変更可能である。第 2 の時間において、パルス周期は非ランダム値、例えば 1 分間に 500 マイクロ秒を有するであろう。別の実施形態においては、ランダム化パラメータの範囲は二つに分かれた範囲を有することができる。例えば電流量は、0.25 から 0.75 ミリアンペアの範囲内及び同様に 1.25 から 1.50 ミリアンペアの範囲内においてパルス - トゥ - パルス基準で変化可能であろう。従って、電流は 0.76 ミリアンペアから 1.24 ミリアンペアを含む値を除く 0.25 ミリアンペアと 1.50 ミリアンペアとの間のあらゆる値を有することができる。そのような二つに分かれた範囲のランダム化は、ある種の患者に対して効果的であろうし、本発明の範囲内であると考えられる。

40

50

【0071】

IMD200によって提供されるランダム化電気刺激電流信号は、励起するための特定組織を対象にするため、(以下において説明される)様々な電極の選択的な稼動を行う事に向けられるであろう。IMD200によって提供される例示的なランダム化電気刺激電流パルス信号が図7Aにおいて図示されており、ランダムに変化しているパルス信号の極性が図示されている。ある実施形態においては、ランダムに変化する極性は特定組織を標的にするために電極を変更する事と併せて用いる事もできる。

【0072】

図7Cは、振幅の変化及び極性の変化に相当する様々なランダムフェーズを提供する例示的なランダム化電気信号パルスを図示する。上述のように、パルスのフェーズは、ゼロアンペアの電流レベルを含む様々な形状及び電流レベルをランダムにとることができる。ある実施形態においては、ゼロの電流を有するフェーズは一つのパルスの二つの電流伝達フェーズ間の時間遅延として用いることができる。

10

【0073】

より具体的には、図7Cは、ランダム化電気信号パルスを図示しており、それは第1の荷電Q1に関連する第1のランダム振幅を有する第1フェーズと、第2の荷電Q2に関連する第2のランダム振幅に相当する第2フェーズとを有する。図7Cにおいて図示されている信号において、第2の荷電Q2は第1の荷電Q1の負の値にほぼ等しい。従って、荷電Q1及びQ2は相互に平衡化しており、荷電の能動的及び/又は受動的な平衡の必要性を減じている。故に、図7Cにおいて図示されている信号パルスは荷電が平衡化されており、ランダム化された電気信号パルスである。能動的及び/又は受動的な荷電の平衡化を行う必要性を減じることは、充放電の低減からの節電、及び回路の必要性の減少などの様々な利点を付与することができる。例えば、第1及び/又は第2の電気信号310a、310bを印加することは、電気信号由来の電気荷電を平衡化するための一連の荷電平衡化されたパルス(すなわち、パルスバースト)を加えることを含むであろう。パルスの電流量は-8.0ミリアンペアから8.0ミリアンペアの範囲内において任意に規定された範囲内でランダムであり、且つ変化することができるか、非ランダムであり、且つプログラム可能に規定されている。

20

【0074】

様々な他のパルス形状は、本発明の実施形態によって提示されるランダム化された電気バイアス信号の概念において用いることができ、本発明の範囲及び精神の範囲内に入る。IMD200の使用は多くの神経疾患又は神経精神疾患における迷走神経刺激(VNS)療法の効果を改善することができる。ある実施形態においては、第2の電気信号310bが、第1の電気信号310aのオフタイム410bの間に、パルスが第1の電気信号310aと同一の一定の電流量及び一定のパルス幅を有するが、5Hz以下の頻度であるパルスバーストを提供することを含むことができる。別の実施形態においては、第2の電気信号パルスの電流量は患者の知覚閾値より下である。そのような第2の電気信号310bを提供することによって、第1の電気信号310aの電流量は、効率を減ずることなく不快感を低減しつつ減らす事ができるであろう。多くの従来技術の神経刺激装置は、患者が手動で電気信号を切ることを可能にし、(それは例えば磁石を用いて行うことができ、)通常は望ましくない副作用を避ける事ができる。本発明の実施形態においては、IMD200に完全に電気信号をオフにさせる代わりに、プログラム可能な又は使用者のオプションが、例えば認知閾値より低い低レベルの刺激を含む第2の電気信号310bを提供することができる。

30

【0075】

ある実施形態においては、第1の電気信号310aのオフタイム410bの間に第2の電気信号310bを低レベルで提供することは、治療又は措置の効果を著しく低下させる事無く、オフタイム410bの持続が増大する事を可能にする。オフタイム410bの持続時間を増大させる事は、IMD200中のバッテリの電力消費の低下をもたらすことができる。別の実施形態において、第2の電気信号310bを提供することは、第1の電気

40

50

信号 310a 用のより高い電流量に対する患者の耐性を増大させることができる。別の実施形態においては、第 2 の電気信号 310b はランプアップ及びランプダウン時間の必要性を低減又は排除することができる。結果的に、本発明の実施形態による IMD 200 は治療の効果を改善し、医療装置の寿命を増大させ、及び / 又は患者の身体における刺激の副作用を低減することができる。

【0076】

発明は、本明細書の教示の利益を有する当業者にとって明らかである異なるが同等の様で変更及び実施できるように、上述の特定の実施形態は例示のみである。さらに、以下の請求項において記載されることを除いては、本明細書中において示される構造又は設計の詳細に限定されない。したがって、上記の特定の実施形態は変更又は改良が可能であり、全てのそのような変形体は本発明の範囲及び精神内であると考えられることが明らかである。それ故、本明細書において求められる保護は以下の請求項に記載されている。

10

【図面の簡単な説明】

【0077】

【図 1A - 1D】本発明のある例示的な実施形態に基づく、患者の身体の一部に刺激を加えるために患者の身体に移植された埋め込み型医療装置の模式図

【図 2】本発明のある例示的な実施形態に基づく、埋め込み型医療装置と、埋め込み型医療装置と通信する事で例えば埋め込み型医療装置にプログラムする外部ユーザーインターフェースとのブロック図

20

【図 3】本発明のある例示的な実施形態に基づく、図 2 の信号発生器のブロック図

【図 4】本発明のある例示的な実施形態に基づく、治療の措置オンタイム及びオフタイム中に図 2 の埋め込み型医療装置によって迷走神経などの神経に印加される第 1 の電気信号及び第 2 の電気信号をそれぞれ含む電気信号の模式図

【図 5】本発明のある例示的な実施形態に基づく、バックグラウンド刺激過程のフローチャート図

【図 6】本発明のある例示的な実施形態に基づく、図 2 の埋め込み型医療装置から重複刺激を提供する別の実施形態のフローチャート

【図 7A - 7C】本発明のある例示的な実施形態に基づく、刺激を加えるために図 1 及び 2 の埋め込み型医療装置によって印加される様々なランダム化電気刺激出力電流信号の模式図

30

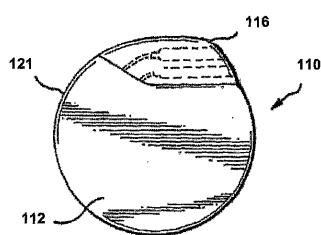
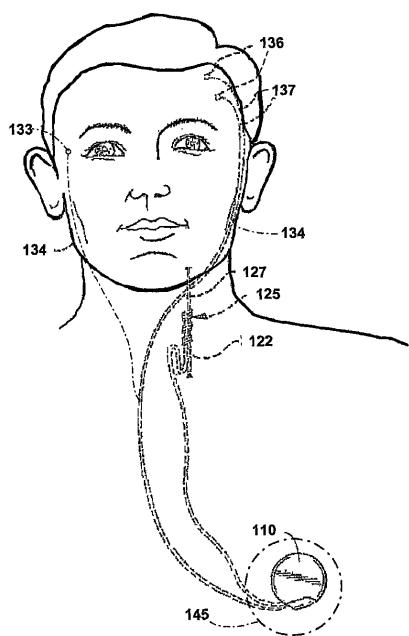
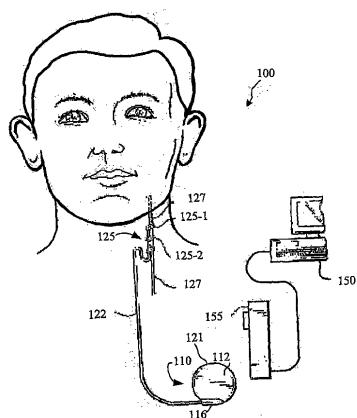
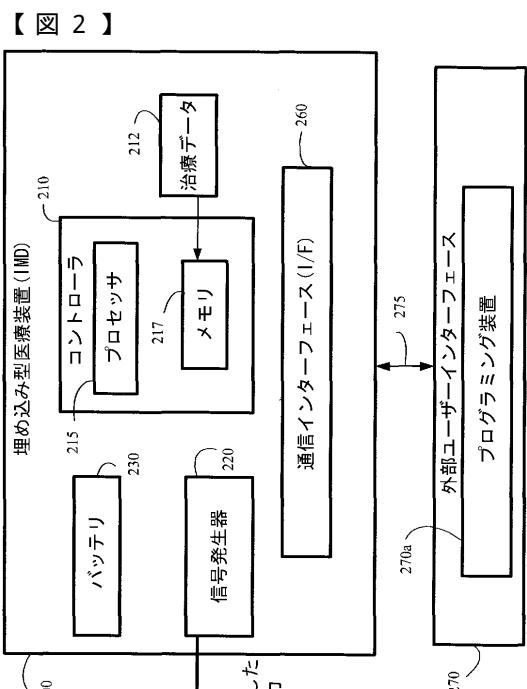
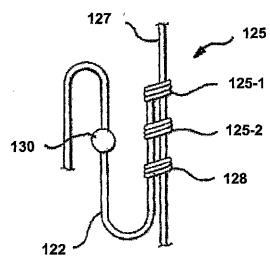
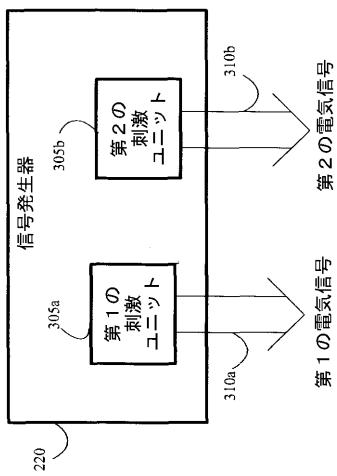


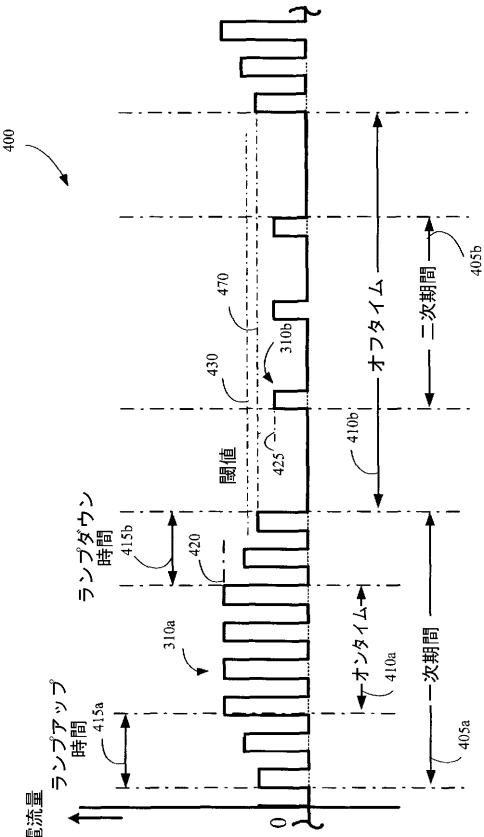
FIGURE 1C



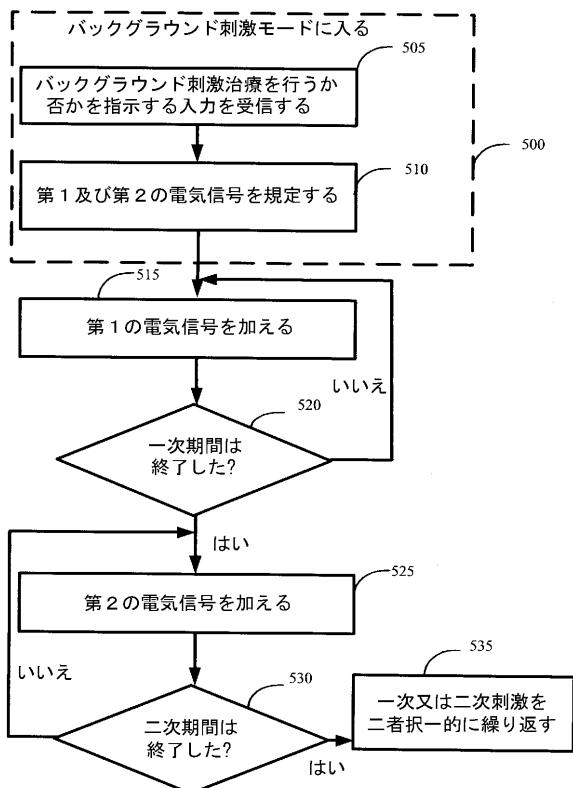
【図3】



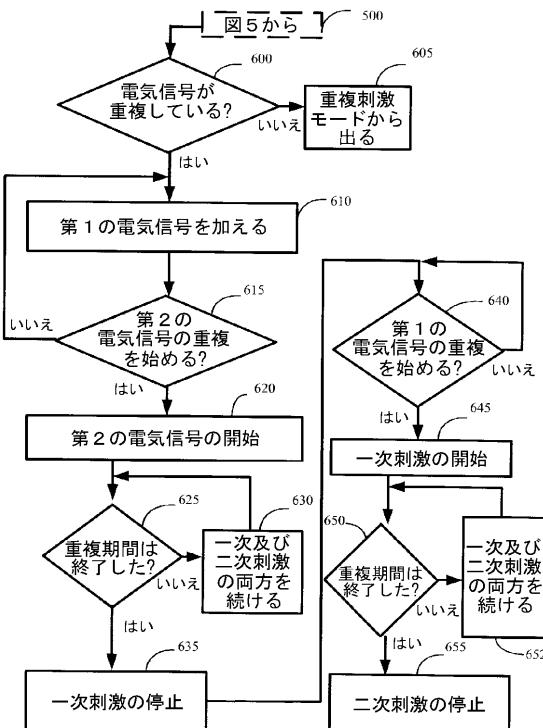
【図4】



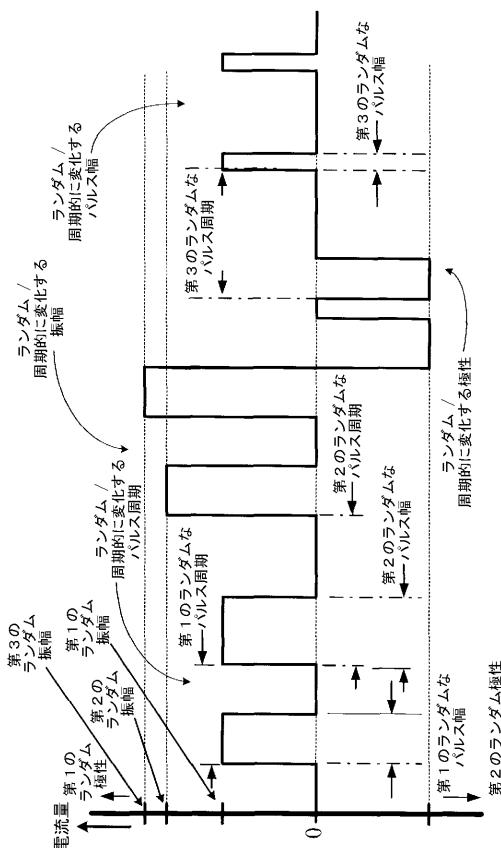
【図5】



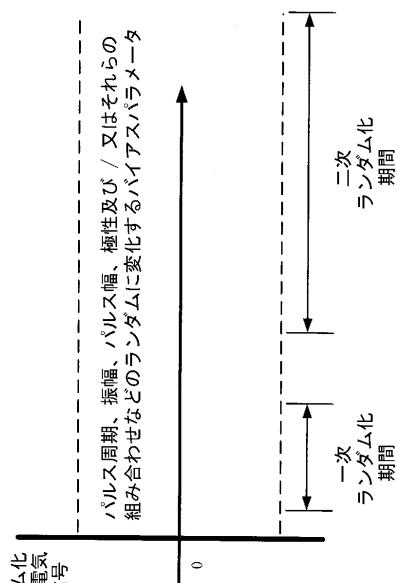
【図6】



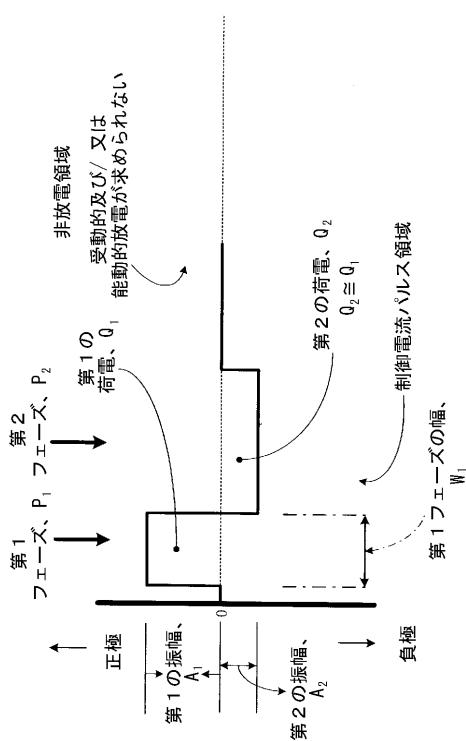
【図 7 A】



【図 7 B】



【図 7 C】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/US2006/040328															
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61N1/36																	
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC																	
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61N																	
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched																	
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal																	
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 6 690 974 B2 (ARCHER STEPHEN T [US] ET AL) 10 February 2004 (2004-02-10) column 7, line 3 – column 8, line 55 column 9, line 41 – column 11, line 65 column 19, line 36 – column 20, line 67 figures 1-11,22</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 6 944 501 B1 (PLESS BENJAMIN D [US]) 13 September 2005 (2005-09-13) column 3, line 6 – column 5, line 11 column 6, line 45 – column 7, line 50 figures 1A-4C,7A-7E</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 4 949 721 A (TORIU MAMORU [JP] ET AL) 21 August 1990 (1990-08-21) column 3, line 30 – column 4, line 37 column 6, line 58 – column 7, line 65 figures 1,2,5</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">22</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">-/-</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-/-</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 6 690 974 B2 (ARCHER STEPHEN T [US] ET AL) 10 February 2004 (2004-02-10) column 7, line 3 – column 8, line 55 column 9, line 41 – column 11, line 65 column 19, line 36 – column 20, line 67 figures 1-11,22	22	X	US 6 944 501 B1 (PLESS BENJAMIN D [US]) 13 September 2005 (2005-09-13) column 3, line 6 – column 5, line 11 column 6, line 45 – column 7, line 50 figures 1A-4C,7A-7E	22	X	US 4 949 721 A (TORIU MAMORU [JP] ET AL) 21 August 1990 (1990-08-21) column 3, line 30 – column 4, line 37 column 6, line 58 – column 7, line 65 figures 1,2,5	22	-/-		-/-
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.															
X	US 6 690 974 B2 (ARCHER STEPHEN T [US] ET AL) 10 February 2004 (2004-02-10) column 7, line 3 – column 8, line 55 column 9, line 41 – column 11, line 65 column 19, line 36 – column 20, line 67 figures 1-11,22	22															
X	US 6 944 501 B1 (PLESS BENJAMIN D [US]) 13 September 2005 (2005-09-13) column 3, line 6 – column 5, line 11 column 6, line 45 – column 7, line 50 figures 1A-4C,7A-7E	22															
X	US 4 949 721 A (TORIU MAMORU [JP] ET AL) 21 August 1990 (1990-08-21) column 3, line 30 – column 4, line 37 column 6, line 58 – column 7, line 65 figures 1,2,5	22															
-/-		-/-															
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.															
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubt on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed																	
"T" later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family																	
Date of the actual completion of the international search 2 March 2007		Date of mailing of the International search report 12/03/2007															
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL – 2200 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl. Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Fischer, Olivier															

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2006/040328

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2005/154425 A1 (BOVEJA BIRINDER R [US] ET AL) 14 July 2005 (2005-07-14) paragraphs [0017] - [0019], [0074] - [0084], [0093], [0094], [0109] - [0119]; figures 1,12A,12B	22
P,A	US 2006/173493 A1 (ARMSTRONG RANDOLPH K [US] ET AL) 3 August 2006 (2006-08-03) paragraphs [0036] - [0060]; figures 1A-8	22
E	US 2007/027486 A1 (ARMSTRONG RANDOLPH K [US]) 1 February 2007 (2007-02-01) paragraphs [0089] - [0133]; figures 1-5	22

INTERNATIONAL SEARCH REPORTInternational application No.
PCT/US2006/040328**Box II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)**

This International Search Report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 1-21, 23-29
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
Rule 39.1(iv) PCT – Method for treatment of the human or animal body by therapy: independent method claims 1, 23 and 29 pertain to methods for providing electrical neurostimulation therapy to the human body.
2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the International Application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful International Search can be carried out, specifically:
3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this International application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this International Search Report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT				International application No PCT/US2006/040328	
Information on patent family members					
Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date	
US 6690974	B2 10-02-2004	EP US US US	1145736 A2 6466822 B1 2002072770 A1 2002077670 A1	17-10-2001 15-10-2002 13-06-2002 20-06-2002	
US 6944501	B1 13-09-2005	EP US	1145735 A2 2005222641 A1	17-10-2001 06-10-2005	
US 4949721	A 21-08-1990	EP	0354578 A2	14-02-1990	
US 2005154425	A1 14-07-2005	NONE			
US 2006173493	A1 03-08-2006	WO	2006083625 A1	10-08-2006	
US 2007027486	A1 01-02-2007	NONE			

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,L,A,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 パーニス,スティーブン,エム

アメリカ合衆国 77584 テキサス,パールランド,エッジウッド ドライブ 3110

(72)発明者 スコット,ティモシー,エル

アメリカ合衆国 77479 テキサス,シュガー ランド,アスコット メドウ ドライブ 1
6931

F ターム(参考) 4C053 JJ03 JJ04 JJ21